



人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま

いとしま

No.31 4-15

2011年(平成23年)

No.31



1円でもいい...力になりたい

「地震が起きた東北地方への義援金を——」JR筑前前原駅の改札口前で、募金を呼びかけるのは糸島農業高校の生徒たち。3月13日から18日まで、生徒たちは駅の改札口付近で募金活動を行いました。生徒会長の泊竜樹さんは「少しでも力になりたい。誰

かが募金活動をやらだろうではなく、自ら行動しなければ…。早く復興してほしい」と語っていました。泊さんは、地震が起きた翌日に先生に募金活動について相談。月曜日に生徒全員に対して募金活動の提案を行い、全校で取り組むことになりました。

CONTENTS

- 糸島農業高校の生徒が募金活動 1
- 東北地方太平洋沖地震の被災者・被災地を糸島市は支援します 2
- 本気で変えます 市役所の仕事の仕方 4
- 糸島市農力を育む基本計画 9
- 農体体験フェスタ、FP通信 10
- シリーズ国保⑫—国民健康保険税の税率 10
- 後期高齢者医療健康診査を実施します 10
- 糸島のできごと 11
- ペットも家族の一員なのです 10

- 博物館だより、美術館だより 10
- いとしま文化財情報、さんかく情報局 10
- ばびるすだより、いとしまTOPICS 20
- 地産地消応援団 31
- くらしの情報、公民館からのお知らせ 27
- 日本語教室受講生募集 23
- 九大・糸島会News 21
- 市民のみなさんの支援 25
- 広報カレンダー 26
- 広告など 28

■平成23年4月15日 福岡県糸島市発行 092(323)1111
糸島市公式ホームページアドレス <http://www.city.itoshima.lg.jp>

▶「広報いとしま」メールマガジン配信中心
防災行政無線電話番号 ☎(322)92229



QRコード



携帯向けQRコード

借金問題、一人で悩まずご相談ください! 秘密厳守

返済しているのに元本がなかなか減らない...貸金業の改正により新たな借り入れができなくなり困っている...

住宅ローンだけは支払い / 他の支払いを整理したい場合 / 一度借金を全て免費してもらい、人生を再スタートしたい場合

個人再生 任意整理 自己破産

司法書士法人 **Mar. 鷹(まる)法律事務所** 受付時間/9:00~18:00(休:土・日・祝)《要予約》
代表司法書士 阿藤 清 佐賀県司法書士会所属 認定番号 第729046号 〒847-0055 唐津市刀町1515-2 精乳舎ビル4階

0120-062-874 相談無料

任意整理・自己破産・個人再生・不当利得返還請求訴訟手続(過払訴訟)・各種裁判手続き・消告・相談登記・不動産登記・法人登記全般など

無料 保険相談会

無料の保険会社の商品を取り扱っておりますので、ご相談内容に合わせた幅広いご提案と比較検討が可能です。

4/23日(土) 伊都文化会館 小会議室東
open 10:00 close 17:00

0120-400447

福岡市博多区博多駅前1-12-6 花村ビル8F

日本のお墓は高すぎる...! 顧客満足度 100%達成

そんな不満をグリーンパーク福岡西墓苑が解決します!

無駄ゼロ価格でも、充実のセット内容! 立派な家族墓なのに、価格は納骨堂並!

1.徹底したコストコントロールで原石相場の急騰を墓価に転嫁しない
2.無駄な人件費・広告宣伝は墓価に転嫁される
3.過度な設備投資はしない
4.華やかな素材は墓価に転嫁される

1 永代管理型企画墓 フルセット価格 1.0m² 12墓限定 **70万円** (税込)

2 墓域限定型企画墓.A セット価格 1.5m² 12墓限定 **80万円** (税込)

3 墓域限定型企画墓.B セット価格 1.8m² 12墓限定 **95万円** (税込)

0120-44-6005

福岡西墓苑

東北地方太平洋沖地震の被災者・被災地を糸島市は支援します

■義援金による支援

市では、義援金による支援を市民のみなさんに呼びかけ、協力をお願いしています。

●恩返しをしたい

市は、平成17年3月に発生し、市内に甚大な被害をもたらした福岡県西の方沖地震の被害に対し、1億円以上の義援金をいただいています。市民の気持ちと力を集め、少しでも多くの義援金を集め、恩返しをしたいと考えています。

■義援金箱設置箇所

糸島市役所本庁舎（土・日・祝日も受け付け）、二丈庁舎、志摩庁舎、各校区公民館（16か所）、伊都文化会館、伊都国歴史博物館、志摩歴史資料館、市立図書館、市立子育て支援センター、きららの湯、福ふくの里、志摩の四季、白糸の滝ふれあいの里（計28か所）

※市役所本庁舎は、夜間も管理人室で受け付けています。

■義援金の呼びかけ

各行政区や団体などに対し、義援金のお願いをしています。

■イベントでのお願ひ

市内で開催されるイベントなどに、市職員が出向き、義援金をお願いしています。

■領収書は事前に申し出を

一定額以上の義援金は、税の控除対象になります。

して受け入れていただくことができる家庭（空き家も可）を募集し、登録を行っています。

復興まではかなりの時間がかかると思えます。2週間以上の受け入れが可能で、一定のプライベートスペースが必要です。みなさんのご協力をお願いします。

申込受付 NPO・ボランティアセンター「こらば糸島」
☎(324)9181

■農業研修生の受け入れ

二丈深江にある農業交流体験施設（宿泊可能）を活用し、就農を希望する被災者を、優先的に受け入れることにしています。

支援内容 施設に同居することができ、光熱水費は無料となります。また、研修補助金として毎月3万円を支給します。

■対象者

おおむね40歳以下

受入期限 平成24年3月まで

研修内容 市内の56戸（予定）の農家が研修生を受け入れ、農業の知識と技術について受け入れ農家で実地研修します。

申込受付 糸島市農業振興課
☎(332)2087

■市民ボランティア

現地でのボランティア活動を希望する市民を募り、福岡県ボランティアア

申告をするときに募金額の明示が必要ですので、領収書が必要な人は、事前にお申し出ください。

■被災地への人的支援

現時点で、糸島市消防本部の消防隊員4人を、3月14日から21日までの1週間、宮城県の上元町に派遣しました（詳しい支援状況は25ページ参照）。

また被災地の要請に即応できるよう、復旧支援のための派遣可能な職員の登録を行いました。

ンターに登録していただいています。現地での受け入れ態勢が整い次第、登録していただいた市民ボランティアには、福岡県から連絡・要請が行われます。

■問い合わせ

NPO・ボランティアセンター「こらば糸島」
☎(324)9181

■救援物資の登録

救援物資については、災害の規模があまりに大きく、被災地の状況や現地での受け入れ体制が日々変わっていくため、被災地からの要請に応じて県単位で物品の取りまとめを行っています。

そのため、みなさんからの救援物資はお預かりせず、支援の申し出をお聞きし、登録を行っています。登録したみなさんには福岡県糸島保健福祉事務所から連絡があります。

これまでの物資要請は、最初は紙おむつ、次は毛布類、そして食料と内容が変化してきています。

■問い合わせ

福岡県糸島保健福祉事務所
☎(322)3269

■被災者向け住宅の提供

被災地から糸島市に一時的に避難される人たちの受け入れるため、市営住宅を準備しています。現在、すでに被災地から入居されている世帯もあります。

そのほか、母子生活支援施設にも、2世帯の入居ができるようにしています。

■ホームステイ家庭の募集

市では、被災者をホームステイと

原発と地域防災計画

今回の地震災害、および原子力発電所の事故は、長い海岸線と近くに原子力発電所がある糸島市にとっては、他人事ではありません。

福岡第一原発で屋内退避区域となった30km圏内は、糸島市の場合1万6000人以上が住み、高齢者や要介護者など約3000人以上の市民の避難が困難となります。

市では、もしものときにどう対応するのか、避難場所や当面の生活物資、飲料水などの確保といった多くの対策を検討しながら、地域防災計画の見直しを行っています。

また、玄海原子力発電所の周辺自治体や県と連携を図りながら、国に対しては原発耐震指針の見直し、九州電力に対しては抜本的な安全対策の実施および説明を求めています。



糸島市消防本部の隊員の被災地での活動



松本嶺男市長

表① 行政改革の基本方針

基本方針		基本施策	
1	市民ニーズに応える行政経営	1	市民との情報共有
		2	市民ニーズの把握
		3	市民の意見・苦情への迅速・的確な対応
		4	市民ニーズに応えるサービス提供
2	成果重視の事業展開	5	市勢情報の全庁活用
		6	「選択」と「集中」の徹底
		7	市役所の仕事の見直し
		8	成果の評価と改善
		9	補助金・負担金の適正化
3	柔軟で機能的な組織・職員づくり	10	組織のスリム化・効率化
		11	地域主権時代を担う職員への変革
		12	職員の自発的な事務改善運動の促進
		13	目標管理の徹底と的確な人事評価の実施
4	健全な財政運営	14	事業の効率化・コスト削減の徹底
		15	税・料収入の向上
		16	多様な財源の確保
		17	健康づくりによる医療費・介護保険料の抑制
5	市民との協働・九州大学との連携によるまちづくり	18	市民主体のまちづくりの推進
		19	九州大学と連携したまちづくり



本気

で変えます

市役所の仕事の仕方

「行政改革大綱」

「行政評価制度」

「行政評価制度」

市では、市役所の仕事の見直し方針や取り組み・事業などの評価の方法を定めた『行政改革大綱』『行政評価制度』『行政評価制度』を策定しました。今後は、組織や仕事のあり方を大幅に変え、少ない投資で大きな効果をあげる取り組みを強力に進めていきます。

この取り組みによって合併後4年間で、約50億1500万円の歳出を削減。これにより生み出した財源は、子育て支援や校区まちづくり、九大連携などの新たな行政サービスなどに使います。

誰もが「住んでよかった」と思えるまちづくりは、市民のみなさんの理解と協力なしには実現しません。市民一人ひとりがまちづくり積極的に関わっていくことが大きな力になっていくのです。

取り組み期間

- 行政改革大綱 平成23年度から5年間
- 行政評価制度 平成23年度から3年間(毎年見直し)
- 行政評価制度 平成23年度から内部評価開始
- 行政評価制度 平成24年度から外部評価開始

行政改革推進委員会で6回にわたり審議

この計画の策定にあたり、学識経験者や各種団体代表、公募市民など15人

計画・制度を策定しました。

市民満足度を追求した自治体経営をめざす

市がめざす姿 「市民との協働により、市民が本来に必要なサービスを提供し、市民満足度の向上を図る」

市役所の質的な変革を強力に進めながら健全な行政運営に努め、最適なサービスを効率的に提供します。

また地域の活力を生み出すためには、市民のみなさんのまちづくりへの参画が欠かせません。みなさんとの協働で糸島市の元気をづくり出し、市民生活を向上させ、市民満足度を高めていきます。

市役所の経営理念を盛り込む

市役所の経営理念 「市民と共に、糸島市スタイルのまちづくりを創造する(共創のまちづくり)」

市職員が丸となって市民満足度を追求した行政経営を進めるため、市役所の経営理念を盛り込みました。また、市役所の経営方針として次の4項目を掲げます。

- ①市民に信頼される市役所になります
- ②市民の声を聴き、成果を重視して行

からなる行政改革推進委員会で、計6回にわたる議論を行いました。その答申結果や議会行政改革及び行政評価に関する調査特別委員会などの意見を反映し、これらの大綱と

政サービスを提供します
③協働のまちづくりを進めます
④健全な財政運営に努めます

5つの基本方針と19の基本施策(表①)

行政改革の基本方針は表①のとおりです。この5つの基本方針に基づいて、19の基本施策を展開します。

52の取り組み項目には、担当課の達成目標や年次計画、効果見込み額の目標を定め、着実に行政改革を進めていきます。

取り組みの進み具合は、毎年行政内部で確認し、市民のみなさんにお知らせします。



答申書を市長に手渡す行政改革推進委員会の波多江会長

本気で変えます

5つの基本方針の取り組み

1 市民ニーズに 応える行政経営

市民ニーズを的確に捉え、必要な行政サービスを提供し、市民満足度を高める行政経営を行います。

平成23年度からの3年間で

- 情報公開コーナーの公開資料数を倍増 平成22年50本→平成25年100本
 - ホームページのアクセス件数を27%アップ(平成22年/月3万7千件→平成25年/月4万7千件)
 - どこでも市長室の開催数を1.8倍に増加(平成21年11回→平成25年20回)
- 〈継続して取り組む内容〉
- 市民モニター制度や市民満足度調査により、市民ニーズの把握に努めます。
 - ご意見・苦情対応のマニュアルを作成し、迅速・的確な対応に努めます。
 - 休日開庁の試行や税金のコンビニ収納の実施、庁舎外での証明書発行の検討など、市民ニーズに応えるサービス提供に努めます。

2 成果重視の 事業展開

P D C A (計画・実施・評価・改善)のサイクルを徹底し、効率的に実施します。行政直営と同水準以上のサービスを提供でき、なおかつコストが低い場合は、民間活力を導入します。

平成23年度からの3年間で

- 業務の民間委託化などにより、1億3000万円の経費削減
- 〈継続して取り組む内容〉
- 窓口業務を民間に委託するなど、サービス向上と経費削減を進めます。
- 二丈志摩庁舎は図書館や芸術文化活動支援施設・起業家支援施設として有効活用します。
- 学校給食調理業務の民間委託を進めます。
- 公共施設の指定管理者導入を進めます。
- GIS (地理情報システム)の活用や電子決裁の導入検討など、電算を活用した効率化を図ります。
- 補助金を見直し、団体の自立を促します。

3 柔軟で機能的な 組織・職員づくり

職員は、スリムで効率的な組織の中で資質と能力を最大限発揮し、自発的な改革を継続します。

平成23年度からの3年間で

- 職員を68人減らし、約3億9400万円の人件費削減
 - 〈継続して取り組む内容〉
 - 職員の能力や態度、業績評価による人事評価制度を導入します。
 - 職員の自発的な職場・仕事の改善運動である、職員提案制度を積極的に取り入れます。
 - 職員、人財を育成する研修を充実させます。
- 安定した財政基盤を確立するため、行政サービスの原資となる税金などの確保に努めます。

4 健全な財政運営

平成23年度からの3年間で

- 行政区の活動を支援し、自治会への加入率を1:1%向上(平成22年93.2%→平成25年94.3%)
- 個人ボランティアを153人増加(平成22年255人→平成25年408人)
- ボランティア団体を47団体増加(平成22年121団体→平成25年度168団体)
- ごみ減量化により、3500万円の経費削減
- 〈継続して取り組む内容〉
- まちづくりの基本的なルールを定めた「糸島市まちづくり基本条例(仮称)」を制定します。
- いとしま共創プラン(校区まちづくり事業)を展開し、小学校区を単位とした自治組織に対し、実践活動や施設などの整備に人的・財政的な支援を行います。
- 地域の市民団体と連携して有価資源回収を進めるなど、ごみの減量化に取り組みます。
- ボランティア活動やNPO団体設立を支援します。
- 九州大学連携プロジェクトを推進します。

5 市民との協働・ 九州大学との連携 によるまちづくり

市民・地域・団体・NPO ボランティア・事業者のまちづくりへの関心を高め、計画づくりから実践に至るまでの参画を促します。

住みよいまちをめざし、自ら活動を展開する市民主体のまちづくりを進めます。また、九州大学が持つ知的資源や教員、学生の活力をまちづくりに生かします。



つけて改善し、次年度の計画に反映させます。

行政内部で事務事業などの評価を平成23年度から行うとともに、外部評価員による事業区分けを平成24年度から開始します。

また、平成23年度から市民モニター制度を開始し、平成24年度から市民満足度調査なども行い、みなさんのご意見・ご提言をまちづくりに反映します。

4年間で50億円の削減効果

合併前と比較し、4年間で約50億1500万円の歳出削減をめざします。また、平成27年度までに基金残高59億5200万円(21年度比20億7800万円増)、地方債残高290億6100万円(21年度比86億6300万円減)をめざします。

経費削減によって生じた財源は、子育て・校区まちづくり・九大連携など、新たな市民サービスの原資として活用します。

※ホームページで、計画の全体をご覧いただけます。

ホームページ
http://www.city.tosima.lg.jp/
soshiki/6

問い合わせ
糸島市経営企画課
☎(093)22061



糸島市農力を育む基本計画

市民みんなで育む「食」と「農」と「環境」

計画期間：平成23年度から27年度まで

「食」を生み出し、地域を支える「農業」は、糸島で暮らす私たちの「いのち」を支える基礎となるものです。

市では本年3月、こつした「食」と「農業・農村」の再生・振興を図るための基本指針となる「農力を育む基本計画」を策定しました。

市は、市民共有の貴重な財産である糸島の農業・農村が将来の世代に確実に継承されるよう、計画に掲げる施策を市民と農業者、農業団体、食品産業界事業者、九州大学などと協働し、強力に推進します。

農業・農村が持つ多面的機能

「農業・農村」は、食料を供給する役割だけでなく、美しい景観の保全や水

源のかん養、洪水の防止、伝統文化の継承など、多面的な機能を発揮する役割を担っており、すべての市民がその恩恵を受けています。

源のかん養、洪水の防止、伝統文化の継承など、多面的な機能を発揮する役割を担っており、すべての市民がその恩恵を受けています。



農力は、子どもたちを育む

美しい田園風景は、昔から長い時間をかけて営まれてきた農業によって形作られる

農力は、日々の生活に楽しさをもたらす

キーワードは「市民参画」

これからは「食」と「農」、「環境」が重要となる社会です。

消費者である市民が、農業・農村に対する理解を深め、農業・農村が市民共有の貴重な財産であるとの認識のもと、市内で生産された農畜産物の消費、そして健全な食生活の実践など、積極的に行動することが必要です。

目標とする将来像

食料像 糸島産で健康な食生活が実践されるまち
農業像 優れた経営感覚をめざす農業者による持続的な農業が展開されるまち
農村像 農村が有する多面的な機能の発揮で豊かな市民生活を創造するまち

基本的施策と行動計画

基本計画には、市が実施する施策や推進体制、農業者や市民などの行動指

食育推進計画 家庭や地域、学校での食育の推進など、5項目の主要施策を展開します。

35項目の数値目標

本市の食料、農業・農村が抱える課題を踏まえ、糸島市農力を育む基本計画を推進し、望ましい食料像や農業像、農村像を実現するため、数値目標を設定しました。

35項目の数値目標の達成をめざし、効果的な施策を実施します。これらを実現するためには、行政や農業者はもちろん、市民のみなさんにも、この計画に積極的に参画していただくことが重要です。

基本計画の推進体制

基本計画の推進は、農業者と消費者（市民）、事業者、学識経験者などで構成される「糸島市農力を育む市民推進会議」を中心に行政と市民、関係団体、九州大学などが連携を図りながら、取り組みを展開していきます。

※基本計画本編およびダイジェスト版については、市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先
 糸島市農業振興課
 ☎(092)2007-
 (092)2007
<http://www.city.itoshima.lg.jp/>

農村

食料 数値目標 農業



食料分野(13項目を設定)

◎エコファーマー認定農業者数

内容	現状数値	目標数値
持続農業法に基づき、農薬・肥料の使用量を削減した栽培計画を県が認定した農家数	305戸	330戸

◎地産地消による販売額の目標

内容	現状数値	目標数値
地産地消販売額(地産地消率)	51億円 (32.0%)	61億円 (37.0%)

農業分野(12項目を設定)

◎認定農業者数の目標

内容	現状数値	目標数値
市が認定した農業経営改善計画の認定経営体数	376 経営体	420 経営体

農村分野(10項目を設定)

◎農業・農村が有する多面的機能の維持・保全の目標

内容	現状数値	目標数値
「農地・水保全管理支払事業」や「中山間地域等直接支払事業」に取り組む組織数	88組織	100組織

みなさんの声

市民一人ひとりが
 できることを
 実践することが重要

糸島市農力を育む市民推進会議委員
 酒井 忠彬さん(神)



糸島の自然は素晴らしい、その恵みが農業です。農業は、私たちの命や暮らし、癒やしにつながる、偉大で尊いもので、守っていくことが必要です。そのような思いで、この推進会議の委員になりました。

農業を守り、糸島の豊かな自然を育むためには、農業者だけでなく、糸島市民のパートナーシップが必要です。それは、生産者と消費者の関係を越えた「振興者」としての市民参画を意味しています。

市民や市内のお店での地産地消の取り組みや、学校はもちろん、各家庭での食育の取り組みは、農業の支援だけでなく、自分の健康や将来を担う子どもたちを育むことにもつながります。市民一人ひとりが、できることを実践することがたいせつです。

いま、ごみゼロ運動や環境保護、あいさつ、見守りたい、花いっぱい、などの呼びかけ人活動をしています。これも、愛する糸島が、さらに良くなってほしいという気持ちから。みなさんも一緒に活動してみませんか。

農力体験フェスタの体験メニュー

※各体験の受け付けは当日の体験開始30分前より先着順にて行います。

メニュー	日	開始時間	場所	定員	参加費	内容
苜蓿教室	24	13:30~	交流室	20	500	苜蓿作りの教室
そば打ち教室	24	10:30~13:30~	交流室	各8	500	そば打ち教室
ハーブウォーターをつくろう	23	10:30~	交流室	10	1,000	50cc持ち帰り…化粧水やルームフレグランスなどにどうぞ
ソーセージ作り体験	23	10:30~13:30~	交流室	各10	500	プロ直伝、ソーセージ作りの体験
たけのご糺り	両	10:30~	笠さんの山(西堂)	20	500	たけのご糺り(一袋持ち帰り)
いちご狩り	両	10:30~	田原さんハウス(井原)	30	1,000	いちご狩り(30分食べ放題、1パック持ち帰り)
玉ねぎ収穫	両	14:00~	黒豚農園	30	100	玉ねぎの収穫(5玉持ち帰り)
花の寄せ植え	両	10:30~	温室前	20	500	春を彩る花苗の寄せ植え
ペランダ農園	両	13:00~	温室前	20	300	プランターで野菜の栽培(サニーレタス)
しいたけ菌打ち体験	23	10:00~13:00~	わいわい広場	100	500	しいたけ菌打ち…2本持ち帰り(保管希望者は別途500円)
間伐材でお箸作り	両	10:00~13:00~	トンカ子館	—	200	間伐材を使ったお箸作り
陶芸体験	両	10:00~13:00~	わいわい広場	—	500	陶芸教室
バター作り体験	両	—	交流室	—	—	バター作りの体験
乳しぼり体験	23	—	わいわい広場	—	—	牛乳大好き、乳しぼりを体験
宝探し大作戦	両	11:30~	FP敷地内	50	100	FP敷地内で宝探し。お宝は地元農産物など(小学生以下対象)
農力王決定戦	両	14:00~	にぎわいの館前	20	—	年代ごとの障害物競争(小学生以下対象)
旬野菜の試食	23	12:30~	わいわい広場	—	—	地元の旬野菜の料理の試食、レシピ配布。
そうめんちりコンテスト	24	10:30~	わいわい広場	—	—	そうめんちりの食べ比べ
わかし遊び塾	両	10:00~	トンカ子館・前	—	材料代	紙球鉄砲づくり
凧作り体験	両	10:00~	トンカ子館	先着10	300	凧作りの体験
たけのご三昧	両	10:00~	わいわい広場	—	—	たけのこの皮むき体験と湯がきたてのたけのこの試食
堆肥販売	両	10:00~	伊都歴史博物館北側駐車場	—	—	畜産農家が作る良質の堆肥を販売
青空市	両	9:00~	わいわい広場	—	—	農畜産物の即売
伊都の大鍋	両	10:00~	わいわい広場	—	—	豚汁販売
郷土料理コーナー	両	10:00~	にぎわいの館前	—	—	郷土料理販売
野外レストラン	両	10:00~	わいわい広場	—	—	糸島市内のレストランが来店
餅つき・餅まき	両	10:00~	わいわい広場	—	—	餅まきは15:00
花苗無料配布	両	10:00~	温室前	200	—	両日、先着200人に花苗を配布



体験料の一部を、地震被害者の義援金として活用させていただきます

東北地方太平洋沖地震を支援

農力体験フェスタ

4月23日(土)・24日(日) ●農業公園ファームパーク伊都国

東北地方太平洋沖地震による災害を受け、今年の農力体験フェスタは、参加者の体験料などの一部を「義援金」として活用し、被災地を支援します。農力体験フェスタの体験イベントは、糸島の農力が満載。そんな糸島の農力をファームパークで体験してみませんか。

ご家族ご友人など、みなさんお誘い合わせの上、お越しください。

イベント 左表のとおり
※イベント内容は、変更する場合がありますのでご了承ください。

日時 4月23日(土)・24日(日)の2日間、10時から15時まで

場所 ファームパーク伊都国(糸島市高祖)

問い合わせ先 ファームパーク伊都国 ☎(322)7661

※毎週月曜日は休館日
(月曜日が祝日のときは翌日が休館日)

FP通信

●毎週月曜日は休館日
(月曜日が祝日のときは翌日が休館日)



昨秋に開催した収穫ウォークラリー

糸島を歩いて、とって、食べて
「糸島ま・ま・M(A満足・満喫・満喫)」
収穫ウォークラリー開催

何気ない風景。よく目を凝らしてみてください。「春」糸島は、生命にあふれています。さあ、爽やかな空の下、みんなで歩いてみませんか。

今回ファームパーク伊都国では、収穫体験のウォークラリーを開催します。さあ、ご家族、ご友人など、お誘い合わせの上ご参加ください。

日時 5月29日(日)10時スタート
※受付開始は9時30分。
集合場所 ファームパーク伊都国

クイ都国
定員 50人先着順
※定員になり次第、受け付けを締め切らせていただきます。

参加費 1,500円(昼食込み)

内容 ファームパーク周辺の数か所の畑をウォーキングしながら回り、収穫体験を行います。※受け付け時にお渡しする袋に入れていただきます。(他の袋不可)

申込期限 5月14日(土)

食と農の体験事業 作って食べよう「夏野菜バラダイス」

夏野菜の苗(トマト、きゅうり、オクラなど)の定植から収穫までを体験していただきます。

募集人数 親子で参加できる家族10組

体験場所 農業公園ファームパーク伊都国周辺の畑(糸島市高祖)

参加費 1家族1,000円(その他、諸費用として、大人300円、4歳から小学生まで100円)

※諸費用は、食事などの実費になります。

申込期限 5月7日(土)

体験の内容(全4回)

回	開催月日	体験内容
1回目	5月15日(日曜日)	夏野菜の苗定植
2回目	6月12日(日曜日)	畑の管理(脇芽取り、除草作業等)
3回目	7月10日(日曜日)	初収穫&管理
4回目	7月31日(日曜日)	収穫&クッキング・試食会

※応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。

申し込み

お問い合わせ
ファームパーク伊都国

☎(322)7661
※毎週月曜日は休館日

(月曜日が祝日のときは翌日が休館日)



家族みんなで夏野菜作りに参加しませんか

国民健康保険税の税率

地方税法施行令の改正に伴い、平成23年度の国民健康保険税(国保税)の課税限度額が次のとおり引き上げになりました。

課税限度額の引き上げ

世帯にかかると年間間の国保税の最高限度額は、法令で定められています。

今年度は、医療保険分を50万円から51万円、後期高齢者支援金分を13万円から14万円、介護保険分を10万円から12万円に引き上げ、合計73万円

表① 国民健康保険税課税限度額

区分	22年度	23年度
医療保険分	50万円	51万円
後期高齢者支援金分	13万円	14万円
介護保険分	10万円	12万円
合計	73万円	77万円

表② 平成23年度国民健康保険税の税率

区分	税率	
	所得割	均等割
医療保険分	7.70%	23,000円
	20,100円	
後期高齢者支援金分	2.00%	5,400円
	5,400円	
介護保険分(40歳~64歳の加入者)	1.55%	8,400円
	8,400円	

※表中の均等割は、1人当たりの金額です。また、平等割は、1世帯当たりの金額となります。

から77万円に改定されました。(表①)
税率は変更なし

課税限度額は改定されましたが、所得割や均等割、平等割の税率に変更はありません。税率は表②のとおりです。なお、具体的な計算方法などは次号(5月1日号)で

お知らせします。
厳しい財政状況

加入者の高齢化や医療技術の高度化などで医療費が年々増加し、国保の財政は厳しい状況です。財政状況が悪化する、国保税の引き上げを検討しなければなりません。日ごろから健康の維持・増進を心がけ、ジェネリック医薬品の活用など、ご協力をお願いします。

よくある問い合わせ

Q 退職したので国民健康保険に加入しようと思っていますが、国保税はいくらぐらいですか。

A 国保税は、加入者の前年中の所得金額や加入者数によって異なります。平成23年度の国保税の仮計算をご希望の場合は、前年中の所得金額が分かるもの(源泉

の健康保険に加入(8月20日届け出)した場合

解 4月から7月までの4か月分を課税します。

国保税は、6月から10月10日までの4期分(納期9月末まで支払いが発生する場合)があります。

異動後の税額については、届け出をした翌月中旬にお送りする変更通知書をご確認の上、納付してください。

問い合わせ
糸島市国保年金課
TEL(092)2071

後期高齢者医療健康診査を実施します



後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施します。被保険者全員に4月下旬に受診票とお知らせを送付します。

受診対象者 被保険者(ただし、健康診査の目的から、生活習慣病の治療を受けている方などは対象となりません)

※生活習慣病とは、がん、脳血管疾患、心疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、心臓病などです。

受診期間 4月下旬から平成24年3月末まで

受診券の送付時期

①平成23年4月末までに被保険者となる人

…4月下旬

②平成23年5月以降に被保険者となる人

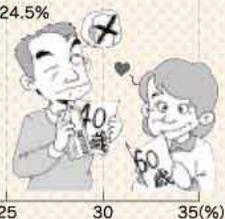
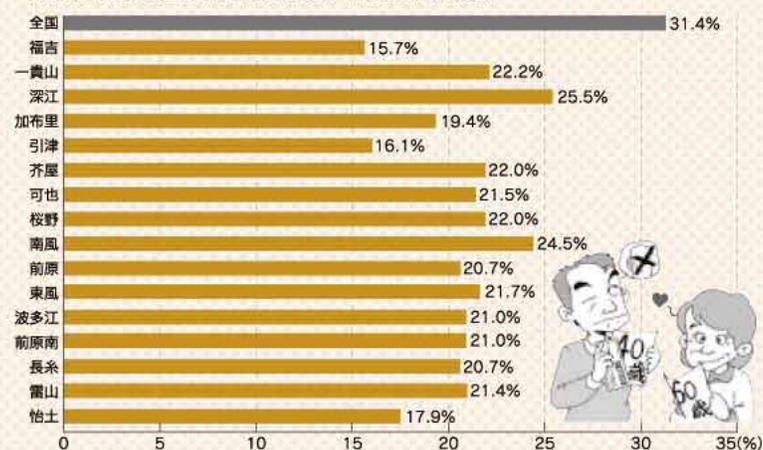
…被保険者となる月(75歳の誕生日など)の上旬

受診時の自己負担金 1人500円

受診方法 健康診査の実施医療機関で個別に予約の上、受診してください。

問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター ☎(651)3111

平成22年度 校区別特定健診受診率(平成23年1月現在)



健康づくり ~血管を守る~

平成23年度特定健康診査
申し込み開始

総合(集団)健診での「特定健康診査」の申し込みが4月1日から始まり、併せてがん検診の受診も可能です。対象となる「40歳から74歳の糸島市国民健康保険加入者」は、ぜひお申し込みください。

昨年度の「特定健康診査」その受診状況

昨年度(平成23年1月現在)で、特定健康診査の受診者数は約4189人、受診率は約23%。糸島市の受診率目標は45%でしたが、伸び悩んでいます。校区別に見る受診状況は、左表のとおりです。

今年度の「特定健康診査」ポイント

40歳と60歳は「健康づくり」の節目年齢。40歳は「生活習慣病予防の入り口年齢」、60歳は「生活習慣病振返りの年齢(還暦)」です。

血圧が高い人全員に
心電図検査を実施

今まで、国の基準に準じて対象者のみ「心電図検査」を行っていましたが、高血圧は、脳や心臓などの血管を傷つける最大の危険因子であるため、健診当日の血圧が高い人(最高血圧160以上、または最低血圧100以上)全員に心電図検査を実施します。



そこで、40歳になる人と60歳の人に受診無料クーポン券を発行します。

対象者への受診無料クーポン券の送付は、5月中旬の予定。健康づくりに活用してください。

●無料クーポン対象者

40歳対象者 昭和46年4月1日から昭和47年3月31日まで生まれた人
60歳対象者 昭和25年4月1日から昭和26年3月31日まで生まれた人

問い合わせ
糸島市健康づくり課
TEL(092)20699

和菓子で日本の伝統美を学ぶ

二丈中学校2年生が和菓子作り体験
3月9日、美術科のゲストティーチャーに旬菓/筑前苑田の苑田哲雄さんを招き、二丈中学校で和菓子作り体験が行われました。

これは、彫造の授業の一つとして、和菓子から日本の伝統の色や形を体感し、伝統美を学ぶもので、昨年からは行われていません。
この日は、菜の花に蝶が舞う風景の和菓子に挑戦。苑田さんの指導で、それぞれにきれいな和菓子が完成。次の授業では、紙粘土を使って、オリジナル和菓子を作る予定です。



和菓子作りの手順を熱心に聞く中学生たち

科学の不思議を体験

九大生と一貴山小の子どもたちが交流

身近な物でカイロを作る「実験教室」が3月5日一貴山公民館で行われました。
子どもたちに作り方を教えるのは九州大学の学生ボランティア「F・E・E・L」のメンバー。九大生の原口さんは「自分で考え、勉強することの楽しさを子どもたちに知ってもらいたい」と語っていました。
参加した子どもたちは、自分の作ったカイロが徐々に温まってくると、歓喜の声を上げて喜んでいました。



カイロの原材料の一つ、鉄粉を入れる。量を間違えないように...

いとしま市民がひとつに

市民の生涯学習最前線

平成22年度交流しとま専科「いとしま市民大学」の閉講式が3月5日、志摩健康福祉センター「ふれあい」で開催されました。
市民大学では、市内外を問わず受講することができ、「市民大学農園で野菜作り」や「糸島半島の歴史を学ぶ」など4つの専科コースに分かれて、それぞれの活動を行います。
この日は70人の糸島ファンが参加。各活動の発表や交流会、福岡市のグループ「コモハナ」の演奏などを楽しみました。



「コモハナ」によるウクレレとフラダンスも行われた

試合前に地震被災者に黙とう

全九州ろう社会人軟式野球大会

曲り田野球場で3月13日、第1回リーグ戦全九州ろう社会人軟式野球大会が開催され、九州各地から勝ち上がった4チームが熱戦を繰り広げました。

開会式では、まず地震被害の犠牲者に対する黙とうが行われ、米賣あいさつ以外はすべて手話。選手宣誓も手話で行われました。

試合は今後、九州各地で行われ、8月28日の決勝に勝ち残った上位2チームが、全日本ろう社会人軟式野球選手権大会に出場します。



選手宣誓も手話で行われた

引津小学校6年1組が初優勝

福岡県大会「スポコン広場」

アクション福岡で2月27日、スポコン広場の県大会が開催され、引津小学校6年1組が高学年の部で総合優勝を果たしました。

スポコンとは、スポーツコンテストの略でドッジボールラリーや大縄跳びなど4種目の総合成績を競い合います。

出場した森介飛君は「優勝できたのはクラスがひとつになったから。先生や家族の人たちからもたくさん支えられました」と嬉しそうに語っていました。



この日のために一生懸命に練習。そして念願の初優勝

市内6中学校で卒業式

1024人の中学3年生たちの旅立ち

3月11日、市内6中学校で卒業式を行いました。今年の市内の卒業生は1024人。義務教育の9年間を終え、高校に、社会に旅立っていきます。

校長先生から一人ずつ卒業証書が手渡され、緊張の面持ちで受け取る中学生たち。

友達との楽しかった思い出や辛かった思い出をかみしめながら、中学生として学校での最後の行事に思わず涙ぐむ生徒の姿も見受けられました。



在校生の送辞に応え、答辞を述べる元生徒会長の久住昌太君(志摩中学校)



ペットも大事な家族。予防注射を忘れず

表① 狂犬病予防注射日程(集合)

日程	会場	時間
5月11日 (水曜日)	市立福吉公民館	9:30~10:00
	市立深江公民館	10:20~10:50
	市立一貴山公民館	11:10~11:40
	市立長糸公民館	13:30~13:50
	富集落センター	14:10~14:30
5月12日 (木曜日)	市立可也公民館	9:20~9:50
	溝公民館	10:15~10:35
	波多江中町公民館	10:55~11:25
	大門区公民館	13:20~13:50
	平原歴史公園駐車場	14:10~14:30
	市立備山公民館	14:50~15:10

表② 糸島獣医師会の動物病院

病院名	住所	電話
かぶり動物病院	加布里69	(323)2566
神在動物医院	神在1387-2	(321)0454
ふかつ動物病院	神在1373-7	(321)2565
浅野動物病院	高田4-4-33	(323)2486
西原獣医科医院	高田2-1-11	(324)1581
さこ動物病院	浦志2-5-6	(324)2539
ゆじ動物病院	荻浦583-1	(324)6941
有田動物病院	有田中央2-1-25	(322)0483
かじ動物クリニック	多久510-4	(321)0580
伊都どうぶつ病院	前原東3-5-3	(321)2299
志摩なかむら動物病院	志摩井田原59-8	(327)3623

問い合わせ
糸島市生活環境課
☎(093)20608

ペットも家族の 一員なのです

飼い主は責任を持って飼いましょう

「犬と一人が付き合い始めたのは、いつからだろう。人間の良きパートナーとして、また、家族の一員として1年以上も前から共に生きてきた「犬」。
その「犬たちが、フンの害や放し飼いなどによって「人に迷惑を掛けている」という。しかも、捨て犬や野犬は無責任な飼い主によって増えている。
飼い主にとってはかわいい家族だが、他人から見れば、そこは限らない。飼い主としての責任を持ち、愛情を持って育てることが求められている。



ペットはおもちゃ
ではありません
生きています

平成21年度、市内で保健所に持ち込まれた犬は41匹、猫は126匹もいます。
中には、どうしても飼くれない事情が起り、泣く泣く放す人もいれば、病気になるからと、病院にも連れて行かず、野犬として捕獲された犬は44匹。ほとんどが市民の

通報によって捕獲されます。

これらは、もともと野犬ではなく、飼い主から捨てられた犬です。

子どもたちは、拾った子犬などを飼いたがります。子犬は、何となくかわいさ、抱っこもできます。
犬の寿命は12年から15年、家族の状況が変わります。最後まで責任を持って飼うかどうか、家族で話し合ってから決める必要があります。
保健所に持ち込まれた犬



飼い主の知らない
ところで愛犬が
迷惑を掛けている

しかし、家の近くでフンをされる人にとっては、迷惑な話。最近では運動場や公園などに連れて行く人もいますが、ここは子どもたちが集まり、遊ぶ場所です。
フンの始末は飼い主の責任。フンの始末がされていなくても、ご近所や知り合いであれば、なかなか注意しにくいもの。トラブルの原因にもなります。

犬を鎖につないだままにしていると、運動不足や欲求不満になります。夜中にほえ続けたり、人に危害を加える原因にもなります。
中には、夜になると鎖から放し、排せつや運動を犬任せにする人もいますが、人を攻撃したり、他人の土地や作物を荒らすなど、飼い主の知らないところでみんなに迷惑を掛けています。



不幸な命を産ませ
ないように手術
などをしましょう

犬も人と同じ動物です。種の保存には、子孫が必要となります。犬は生まれてから1年ほど経つと子どもを産む

犬の放し飼いは、県の条例で禁止されています。どんな理由があっても放し飼いをせず、面倒でも、毎日散歩に連れて行きましょう。



畜犬登録と注射は
法律によって義務
付けられています

一度飼ってしまったら家族の一員です。畜犬登録と年に1回の狂犬病の予防注射は、必ず受けさせましょう。
犬を飼いだした日または生後90日を経過した日

ようになります。4匹から5匹の子犬が1年間に2回も生まれます。

生まれた子犬の飼い主が決まれば良いのですが、決まらなかった場合は、その処置に困ることになります。
不要犬として処分したり、捨てて野犬にしないため、飼い主は、次の努力をする必要があります。

①適正な繁殖(制限)をする
ペットの繁殖を希望しない場合は、去勢や不妊手術を



草むらだからってフンをそのままにしちゃいけないワン

することが必要です。

②自分で里親を探そう

不要の子犬や子猫が生まれた場合は、里親を探し、生存の機会を与えましょう。



フンの始末をする
基本のマナーです

本来きれいな犬は、飼われている近くではフンをしていないといわれます。そこで、散歩するときに待ち、戸外でフンをするのです。



注意事項

- ①犬を押さえられる人が連れてくる
- ②かみつく恐れのある犬には、口輪などを着ける
- ③釣り銭が要らないようにしておく
- ④案内はがきの問診表は事前に記入しておく

※犬の登録や予防注射を怠ると、20万円以下の罰金に処せられます。
動物病院でもOK
予防注射は、動物病院でも受けられます。また、糸島獣医師会の動物病院(表②)では、注射済票や鑑札の交付も同時に受けられます。

博物館だより

伊都国歴史博物館 春季企画展

「歴史年表」〜古代のくらし〜

縄文人は何を食べていたのかな……。弥生時代の田んぼはどんな形だったのかな……。伊都国の女王はどんな服装をしていたのだろうか……。

遠い昔の人々の暮らしは謎に包まれ、子どもたちのみならず大人にも夢とロマンを与えてくれます。

糸島は古代「伊都国」として栄えたところ。市内からは無数の遺跡が発見され、歴史教科書さながらの貴重な遺物が出土しています。

今回の企画展では、糸島から出土した多くの遺物を二歴史年表「風」にまとめ、子どもたちの素朴な疑問に答えていきます。

期間 4月16日(土)から6月26日(日)まで
※4月23日(土)・24日(日)は入館無料です。



志摩歴史資料館 春季企画展

「今宿人形の世界」 博多土人形の歴史

昭和60年代今宿の商店街に「大橋人形店」という博多土人形を製作していたお店があったことを記憶している人は少ないようです。

この人形店は明治38年、今宿出身の大橋清助が「人形屋清助」として開業し、二代目の大橋重雄氏が古博多土人形の伝統を頑なに守り抜いてきた場所でもありました。

企画展では、重雄氏の作品をはじめ、江戸時代の土型、絵付け道具など今宿人形の歴史を紹介します。

期間 4月23日(土)から6月12日(日)まで

伊都国歴史博物館と志摩歴史資料館の入館料

大人 210円
高校生 100円
※小中学生と65歳以上の人は無料です。

休館日 毎月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)

4・5月の催しもの

伊都国歴史博物館 館長講話

講師 (一後の五王②) 榎原英夫館長
日時 5月14日(土) 14時
定員 100人(先着順)
参加費 200円(資料代)

伊都国歴史博物館 名誉館長講座

講師 漢委奴国王金印 西谷正名誉館長
日時 5月15日(日) 14時
定員 100人(先着順)

伊都国歴史博物館 勾玉作り体験教室

開催日時 4月23日(土)・24日(日)
※受付時間は、10時から10時30分までになります。

定員 50人(先着順)
参加費 350円

申し込み・問い合わせ 伊都国歴史博物館 ☎(322)7083

美術館だより

会場 伊都郷土美術館
入場料 無料
開館時間 9時から17時まで(入館は16時30分まで)

市原光穂生徒書道作品展

5月10日(火)から15日(日)まで
※初日は12時から、最終日は16時まで



波多江、前原、前原南、加布里、怡土の公民館サークル会員と市原書道教室の生徒の合同作品展。大筆、小筆、筆ペンを使った実用書道やデザイン書のほか、小麦粉粘土を使用した創作花など約500点を展示します。

問い合わせ 市原光穂 ☎(321)1314

いとしま文化財情報 vol.12

vol.12

「奴志倭人伝」によると、伊都国といわれる国が存在し、特徴と発掘調査の成果から、糸島市にあったと考えられています。その伊都国の中心となる集落は三雲・井原遺跡で、王の墓も確認されていることから、王都ともいわれています。

市教育委員会では、国史跡指定をめざして継続的な発掘調査を実施しています。今回は、平成22年度に行った調査について紹介します。

ヤリミヅ地区の調査

この地区の調査は、江戸時代の発見以降、所在地不



確認された住居跡

明となっている井原遺跡王墓を探すことを目的としています。しかし、今年の調査では王墓の痕跡は確認できませんでした。

それだけでなく、住居などの遺構もほとんど確認されなかったことから、この辺りが伊都国王都の南限であることが分かります。

南小路王墓の周辺

南小路地区では、過去に発見されている南小路王墓周辺の遺構の状況を確認することを目的に調査を行いました。

その結果、墳丘墓の西側



発掘調査の様子

で古墳時代の竪穴住居跡が多数発見され、古墳時代の集落が広がっていたことが分かりました。

これらの遺構は王墓が造られた時代よりも新しい時期のもので、集落の展開や存続時期を知る上で重要な成果といえます。

新年度の調査では、伊都国の中心部の様子がさらに明らかになることが期待されます。

さんかく情報局

～男女共同参画推進団体登録制度について～

vol. 20

男女共同参画推進の市民活動を行う団体を支援する制度です。登録団体として団体支援事業を活用し、活動の幅を広げませんか。



しないこと

⑤ 団体会員が女性人材バンクに登録すること

④ 登録方法 人権政策課や男女共同参画センターで配付する登録用紙に記入し、要添付書類、男女共同参画センターラポールに提出(登録用紙は市ホームページからも入手できます。)

人権政策課で審査し結果を通知します。必要に応じて、団体代表にヒアリングを行うことがあります。

住む場所

男女共同参画センターラポール

☎(324)28000



図書館からの お知らせ

貸出冊数を10冊に増冊

図書館では、本の貸出冊数を4月1日から、登録者1人につき10冊以内に増冊。また、市外の人でも市内居住者とは同じサービスが受けられるように、糸島市図書館条例施行規則の改正も行いました。

インターネット検索予約
インターネットで、蔵書の検索ができます。ご自宅のパソコンで好きな本を探してみてください。

さらにインターネット予約については、従来は貸出中の図書のみ可能でしたが、貸出中や在架に関係なく、原則、すべての図書が予約できるようになりました。

図書館では、さまざまな世代の人たちに利用していただけるように、一般書や雑誌、新聞に加え、児童書や中高生向けの図書なども充実させています。

予約ランキング

※4月1日現在
予約ランキングに入っている話題の本や人気の本については、予約でいっぱい状態です。

また図書館で購入ができる冊数は限られているため、多くの利用者が本の貸出待ちの状況です。
もし、これらの人気本の中で、読み終わって寄贈できる本がありましたら、図書館にご連絡ください。有効活用させていただきます。

お問い合わせ

糸島市図書館
☎(092)1432
<http://www.lib-hoshima.jp/>

表① 本の予約ランキング

順位	タイトル	著者名	出版社	予約人数
1	小暮写真館	宮部 みゆき	講談社	48
	プラチナデータ	東野 圭吾	幻冬舎	48
3	夜行観覧車	湊 かなえ	双葉社	47
4	もし高校野球の女子マネージャーがドラッグのジャッキーの「マネジメント」を読んだら	岩崎 夏海	ダイヤモンド社	42
	KAGEROU	齋藤 智裕	ポプラ社	35
6	新参者	東野 圭吾	講談社	31
7	麒麟の翼	東野 圭吾	講談社	30
8	母(オモ二)	美 尚中	集英社	27
9	往復書簡	湊 かなえ	幻冬舎	24
	白銀ジャック	東野 圭吾	実業之日本社	24

※これらの本は、予約されてから貸し出しの連絡ができるまで、かなり時間がかりますのでご了承ください。



糸島市では、市長を応援団長、市内飲食店や食品加工業者、宿泊施設、農畜海産物直売所などを応援団員とした「地産地消応援団」を発足させ、地産地消の推進を図っています。さあ、あなたの周りに、地産地消応援旗を掲げている店舗を探してみてください。
地産地消応援団員は、随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

緑の農圃直売所

つまんでご卵ケーキ工房

緑の農圃自慢の卵「つまんでご卵」と100%地元の小麦を使ったケーキは、素材で味わい深いおいしさの、やさしいケーキです。

●店長から「ひとこと」

国産の「無農薬」石臼挽き小麦粉のおかげで、他にない風味のロールケーキが誕生しました。ぜひ、一度ご賞味ください。

●お問い合わせ先
所在地 糸島市志摩桜井5
234-1
営業時間 11時から17時まで
(火曜定休)
☎(092)16050
<http://www.natural-egg.co.jp/>

野菜と肉、魚介類は地元産

御飯屋 おはな

「おはな」では、店の野菜くずなどで鶏を育て、堆肥や鶏糞を使って野菜を作り、季節の味を提供しています。

●店長から「ひとこと」

サンセットロード沿いの和風レストランはバリアフリーで、車いすやベビーカーの人も安心。伊都国地鶏の炭火焼きは、一番人気です。



●お問い合わせ先

所在地 糸島市志摩野北2
461-2
営業時間 12時から21時まで
(オーダーストップ20時/12月から3月までは17時以降の来店は予約制)
☎(092)1117
<http://flower-village.com/>

お問い合わせ

糸島市農業振興課
☎(092)20087

いとしま TOPICS

●木の健康度を子どもたちがチェック 怡土小5年生が林業体験

3月2日、怡土小学校5年生の子どもたちが日向峠入り口付近の山系糸島市高祖で木の健康チェックや間伐などを体験しました。
木の直径や高さから健康度を調べる方法などを林業研究クラブの吉村さんから学んだ後、実際にはしごを登ったり、のこぎりを使って間伐を体験したりしました。
一番の盛り上がりを見せたのは、3・6メートルのはしご登り。子どもたちは「怖かった」と口々に語っていました。

●成長を見守る山の木々 長糸小の児童が記念植樹

3月2日、長糸小学校の5、6年生児童がヤマザクラ29本、カエデ30本、長糸小の校木・クスノキ1本の計60本を植樹しました。
植樹は、雷山中腹にある不動池の北側で行われました。児童や先生など、関係者60人が、10班に分かれ、それぞれ植樹しました。
今回は卒業記念も兼ね、長糸小学校の校木・クスノキも植樹。学校名を刻んだ石柱も立てました。数年後には、満開の桜が成長した子どもたちを迎えてくれることでしょう。



大人と協力しながら植樹する、長糸の子どもたち



勢いよく登り始めたと思いきや、足がすくんで動けなくなる子ども

くらしの情報

4月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						
5月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

■5月の納期

軽自動車税	全期分
保育料	5月分
市営住宅家賃	5月分

■表紙の写真
次々と集まる
市民の温かな支援



被災者支援に活用された義援金
東北地方太平洋沖地震の惨状と被災者の様子などを知り、市には「被災者の援助に役立てたい」と、多くの市民から義援金や支援物資の情報を提供していただいています。災害規模があまりにも大きく、被災住民も膨大な数で、長期間にわたる支援が必要な状況になっています。行政ができる支援、市民一人ひとりができる支援を十分に考え、被災地の復興に向けた支援を、さらに強化していく必要があります。

募集・申請

自衛隊に入隊しよう

候補生を募集します

防衛省・自衛隊では、自衛隊を担う人材を募集します。

応募資格

幹部候補生(一般・技術) 22歳以上26歳未満の人
一般曹候補生 18歳以上27歳未満の人
※年齢は平成24年4月1日現在とします。

申込期限 5月6日(金)

試験日

幹部候補生(一般・技術) 5月14日(土)・15日(日)
一般曹候補生 5月21日(土)

※詳しくはお尋ねください。

問い合わせ
自衛隊福岡西募集案内所
☎(89)17941

森林セラピー体験

楽しく交流しませんか

福岡都市圏広域行政事業組合では、森林セラピー体験イベントへの参加者を募集します。

日時 5月28日(土) 8時から17時30分まで

集合・解散場所 福岡市役所(福岡市中央区天神)
主な内容 セラピーロード散策(癒やしの旅先案内人同行)、アロマスプレー作り、昼食は地元の手作り森林セラピー弁当、合所ダム見学

参加料 一人1000円(昼食代、傷害保険料など)

問い合わせ
福岡都市圏広域行政事業組合事務局(T810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1(福岡市役所内))
☎(733)5004
FAX(733)5005
E-mail fvg9840@mb.infoweb.ne.jp

喫茶室の運営者を募集

介護予防センターはつらつ館内

市では、介護予防センターはつらつ館内の喫茶室を運営する人を募集します。

募集期間 4月15日(金)から4月25日(月)まで

業務説明会 4月27日(水)10時から

業務内容 介護予防センター内喫茶室の運営

資格要件 次のすべてに該当
①法人または任意の団体
②過去10年間に食中毒などで処分を受けていない
③レストランなどの業務実績がある

応募方法 募集期間中に介護保険課に説明会の参加意向を連絡し、説明会に出席してください。その後、提案書を提出してもらいます。

選考方法 提案書を基に審査を行い、決定します。

問い合わせ
糸島市介護保険課
☎(332)2070

糸島三部110キロウォーク

5月21日(土)・22日(日)

今年も糸島三部110キロ

問い合わせ
糸島市観光協会前原支所
☎(322)2098

市民モニター募集
まちづくりにあなただけの声を

みなさんの意見や提案を市政に反映させるため、市民モニターを募集します。

応募資格 次のすべての要件を満たす人
①糸島市に居住し、平成23年4月1日現在で、満15歳以上の人(中学生除く)
②糸島市議会の議員でない人
③糸島市の職員でない人

任期 委嘱の日から、1年間
内容 「福祉子育て」「環境保全」「地域づくり」「産業振興」のいずれか分野で、年2回程度アンケート調査に回答していただきます。

回答方法 郵送またはインターネット
定員 4分野25人ずつ

公民館からのお知らせ

南風公民館

パソコン講座 受講生募集

ワードやエクセルなど初心者大歓迎

南風公民館では、パソコン講座(IT南風の会主催)の受講生を募集します。2対1の授業なので、パソコン初心者でもゆっくり学べます。

受講日時 5月13日(金)から6月24日(金)までの毎週金曜日

①9時30分から10時45分まで

②11時から12時15分まで

※①と②どちらかの時間帯を選択。

内容 ワードまたはエクセル

受講料 5,600円(テキスト代含む)

定員 4人(①と②の各2人ずつ)

対象 ノートパソコンを持参できる人

※パソコンのOSがWindowsXP以前の方は、貸し出しができません。

申込期限 5月5日(木・祝)

※受講を希望する人は南風公民館の窓口で直接お申し込みください。

問い合わせ 南風公民館 ☎(322)9656



日本語教室

日本語を学びませんか

Japanese Language Class by Volunteers in Itoshima

受講生募集



日本語ひろばといとはまでは、市内在住・在勤の外国人を対象に日本語教室を開催しています。

②第2・3・4土曜日 ※それぞれ10時15分から11時45分まで

会場 人権センター

参加費 1回100円

主催 日本語ひろば、いとしま

また、あなたのお近くに在住している外国人にも、教室があることを教えてあげてください。

①第2・3・4水曜日

問い合わせ
日本語ひろば いとしま nihongo@itoshima.tv

糸島市国際交流協会の主催
☎(332)9109

謝礼 アンケート1回の回答に対し、500円の図書カードをお渡しします。

申込方法 住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号(メールの場合)はアドレッシングも明記・希望分野・応募動機を明記し、直接持参・郵送、Eメールで申し込み。
※応募用紙は、市役所経営企画課(一・二・志摩支所総合窓口課、各校区公民館)にあります。市ホームページからも入手できます。

申込期限 5月16日(月)
その他 応募者多数の場合は、地域・年代・性別などを考慮し、選考いたします。
申し込み・問い合わせ先
糸島市経営企画課
☎(092)206-1000
E-mail: keitekikaku@city.ishima.lg.jp

縦覧と意見の受け付け

市では、福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例に基づき、指定区域案を策定しました。策定した区域案の縦覧を次のとおり行います。

募集・申請

総務省と県は、毎月、労働力調査を実施しています。これは、国内の失業率や雇用の実態を明らかにする統計調査。調査結果は、国や県などの雇用・失業対策の企画・立案、景気判断の資料として役立てられます。

指名願いを受け付けます

市では、競争入札参加資格審査申請の受け付けを次のとおり行います。
受付期間 6月1日(水)から6月30日(木)まで
※土・日曜日を除く
※郵送での受け付けは行いません。ご注意ください。
様式等の販売
4月18日(月)から1部500円で、市役所管財契約課で販売します。
有効期間 受理された申請は、平成23年9月1日から平成25年8月31日までの2年間、有効となります。
問い合わせ先
糸島市管財契約課
☎(332)2103

労働力調査に協力を

6月1日から30日まで

縦覧・意見書提出場所

都市計画課窓口
意見書提出期限
5月17日(火)必着
提出先・問い合わせ先
糸島市都市計画課
☎(092)2077
E-mail: toshikeikaku@city.ishima.lg.jp

調査対象は全国から無作為に選定

県知事が任命した調査員が伺いますので、ご回答をお願いします。

調査対象地域

5月から9月まで志摩留留の一部
問い合わせ先
福岡県調査統計課
☎(643)3185

九大・糸島会 No.4 News

九大・糸島会のホームページを開設



九大・糸島会は、市民に体験をとおして科学に親しんでもらったり、大学施設や糸島の名所を訪れたり、大立ち上げたばかりで、情報量はまだまだ少ないのですが、これからイベント案内や実施報告、学生が取材した記事など、内容を充実させていきます。
インターネットの検索エンジンで「九大・糸島会」で検索すれば候補が出ます。ぜひ一度ご覧ください。

問い合わせ先
糸島市学研都市推進課
☎(092)2064

東北地方太平洋沖地震

市民のみなさんの、助け合う気持ち、支え合う気持ち

3月11日に発生した地震と津波の災害は、多くの人の命を奪い、家族を引き裂き、集落を破壊しました。また、原子力発電所にも大きな被害を与え、被災者の避難生活は長期化する様相となってきました。日本全国に住む人たちが今ガンバろうと支え合おうと、心をひとつにしています。

支援の気持ちよ、届け

災害の発生から間もなく、多くの市民のみなさんから市役所に、義援金の申し出をいただいています。また市庁舎のほか、市の関連施設に設置している募金箱にも、たくさんの方から多くの義援金のご協力をいただいています。中には、街頭での募金活動やバザー、チャリティー、店舗に募金箱を設置するなど、広く支援を呼びかけ、集めた

多くのみなさんから、支援物資の申し出がありました。みなさんの申し出の内容を福岡県糸島保健福祉事務所に登録し、被災地からの要請に応じて協力をお願いします。被災地からの要請は福岡県を通じて行われ、福岡県では3月末までに17回の搬送を行い、糸島市で登録いただいた人たちにも協力していただきました。

支援物資の登録

「何かしなければ」という思いから、前原西中学校を卒業したばかりの原田君は、仲間を声をかけて筑前前原駅で募金活動。仲間もみんな同じ思いでした。



原田 翔平君
前原西中学校 卒業生

ずっしりと重い

学校で全校生徒に呼びかけて集めた義援金は、お小遣いから。志摩中学生徒会が集めた義援金の重さに、市長もびっくり。



募金箱の重さに、びっくりする松本市長

顔のある募金箱

募金箱に顔がある。前中生徒会の募金箱は募金をする人も楽しいよう工夫。



売上げを義援金に

子育て支援サークルなどは、バザーを開催。売り上げも、気分も上々。



「何かしなければ」という思いから、前原西中学校を卒業したばかりの原田君は、仲間を声をかけて筑前前原駅で募金活動。仲間もみんな同じ思いでした。

広報 Itoshima Public Information Calendar



休日・夜間等当番医

診療科	日時	場所	電話番号	
●歯科	日・祝日 9:00~12:00	糸島口診療センター	☎(324)4317	
●小児科・内科	日時	場所	電話番号	
月~金曜日	19:00~翌6:30	市休日・夜間急患センター	☎(329)1190	
土・祝前日	19:00~翌9:00			
日・祝日	9:00~翌6:30			
●外科	日時	日曜	場所	電話番号
月~金曜日	19:00~翌6:30		市休日・夜間急患センター	☎(329)1190
日・祝日	9:00~18:00	5/1(日)	有田病院	☎(322)2061
		5/3(火・祝)	舌咽整形外科医院	☎(322)1131
		5/4(水・祝)	奥医院	☎(327)0788
		5/5(木・祝)	友田外科医院	☎(322)3363
		5/6(日)	太田脳神経外科医院	☎(323)1251
		5/15(日)	糸島医師会病院	☎(323)3631
		5/22(日)	井上病院	☎(323)3437
		5/29(日)	渡辺整形外科病院	☎(323)0013
		有田病院	☎(322)2061	
		井上病院	☎(322)3437	

土・日・祝日について、上記時間外は、救急告示医療機関などへ電話でご相談の上、ご来院ください。
 (救急告示医療機関) 有田病院☎(322)2061 井上病院☎(322)3437 渡辺整形外科病院☎(323)0013
 (救急急患情報センター) ☎(471)0099

5月の健診などの日程

内容	実施日(曜)	受付時間	場所
4か月児健診	13(金)、27(金)	13:00~13:30	あごら
10か月児健診	11(水)、18(水)		
1歳6か月児健診	19(木)、26(木)、31(火)		
3歳児健診	12(木)、17(火)、24(火)		
予防接種(ポリオ)	10(火)、25(水)	13:00~13:50	ふれあい
	20(金)		
のびのび相談(育児相談)	25(水)	9:30~11:00	あごら
	19(木)	10:00~11:00	ふれあい
もくもく教室(離乳食教室)	11(水) (要予約)	9:45~10:00	あごら
	13(金)、18(水)		あごら
母子手帳交付	13(金)、27(金)	9:00~11:00	市役所

各種定例相談

相談内容	実施日	時間	場所
NPOに関する相談	毎週火	9:00~17:00	市NPOボランティアセンターこら糸島 ☎(324)9181 (要予約)
職業相談		8:45~17:00	糸島市ふるさとハローワーク ☎(321)1610
消費生活相談		9:00~17:00	消費生活センター(市役所商工観光課内) ☎(332)2098
家庭児童相談	毎週月~金	8:30~17:00	市役所子ども課 ☎(332)2074
子育て支援相談		8:30~17:00	市役所子ども課(子育て支援センターは土曜日実施) ☎(321)0464
教育相談		10:00~18:00	市役所第二庁舎3階 ☎(324)4109
女性相談・DV相談		9:00~17:00	市役所人権政策課 ☎(322)2845
人権に関する相談	毎週火~日	9:00~17:00	糸島市人権センター ☎(322)5095

※実施日が祝日と重なる場合は実施しません。

水道当番

期間	会社名	電話番号
4月25日~5月1日	(株)神田設備工業 ☎(322)2779	
5月2日~5月4日	(株)山崎設備工業 ☎(322)9284/(328)2002	
5月5日~5月8日	引津管工(株) ☎(328)2480	
5月9日~5月15日	(有)大塚設備 ☎(324)2039	
5月16日~5月22日	シノノ設備(株) ☎(324)2037/(327)0010	
5月23日~5月29日	NSK(株)糸島営業所 ☎(324)5968/(323)0687	
5月30日~6月5日	(有)西村住宅設備 ☎(328)1530	

※[]内は、夜間・日曜祝日の電話番号。 ※修理は有料です。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3 憲法記念日 ●人権相談 13:00~16:00 (人権センター ☎(322)1697) ●飯井二見ヶ浦夫婦岩 犬注連縄掛祭 15:00~ 飯井二見ヶ浦 (糸島市観光協会志摩支所 ☎(327)4048)	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7
8 ●福井特案 12:00~ 二丈福井白山神社 (糸島市観光協会二丈支所 ☎(326)6334) ●第49回福岡県身体障害者 体育大会 10:00~ (博多の森競技場ほか 障害福祉課 ☎(332)2073))	9	10 ●人権相談 13:00~16:00 (人権センター ☎(322)1697) ●法律心配ごと相談 10:00~12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約))	11 ●社保・年金相談 10:00~15:00 (人権センター(西福岡年金 事務所 ☎(883)9962 (前日までに要予約)) ●狂犬病予防注射実施日 ※会場、時間など詳しくは 17ページ ●日本語教室 10:15~11:45 (人権センター(糸島市国際 交流協会 ☎(332)9166))	12 ●女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 (ラポール☎(332)2075 (2日前までに要予約)) ●狂犬病予防注射実施日 ※会場、時間など詳しくは 17ページ	13 ●職場の悩み相談 14:00~16:00 (ラポール ☎(324)2800 (2日前までに要予約))	14 ●館長講話 「飯の五王(2)」14:00~ (伊都国歴史博物館 ☎(322)7083) ●無料法律相談 10:00~13:00 (ふれあい ☎(845)5822) ●日本語教室 10:15~11:45 (人権センター(糸島市国際 交流協会 ☎(332)9166))
15 ●納税相談 8:30~17:00 (市役所収税課 ☎(332)2067) ●名産館長講座 「濃巻紋国王・金印」 14:00~ (伊都国歴史博物館 ☎(322)7083)	16	17 ●人権相談 13:00~16:00 (人権センター ☎(322)1697) ●法律心配ごと相談 10:00~12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約))	18 ●日本語教室 10:15~11:45 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166))	19 ●女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 (人権センター ☎(332)2075 (2日前までに要予約))	20 ●消費生活相談 9:00~12:00 (人権センター ☎(322)1697)	21 ●行政相談 13:30~15:30 (人権センター ☎(322)1697) ●日本語教室 10:15~11:45 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166))
22 ●リサイクルプラザ 抽選会 14:00~ (リサイクルプラザ ☎(327)5330 (当日12時までに要申込)) ●唐津街道前原宿(軽トラ市) 10:00~13:00 (前原名店街(前原市商工会 ☎(322)3535))	23	24 ●人権相談 13:00~16:00 (人権センター ☎(322)1697) ●法律心配ごと相談 10:00~12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約))	25 ●社保・年金相談 10:00~15:00 (人権センター (西福岡年金事務所 ☎(883)9962 (前日までに要予約)) ●日本語教室 10:15~11:45 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166))	26 ●女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 (ラポール☎(332)2075 (2日前までに要予約))	27 ●障がい者総合相談 13:30~16:00 (3障がい団体事務所(飯塚) 障害福祉課 ☎(332)2073))	28 ●日本語教室 10:15~11:45 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166))
29 ●収穫ウオークラリー 「糸島ま・ま・MA (満足・満漢・満腹)」 受付9:30、スタート10:00 (ファームパーク伊都国 ☎(322)7661) ※詳しくは10ページ	30	31 ●人権相談 13:00~16:00 (人権センター ☎(322)1697) ●法律心配ごと相談 10:00~12:00、 13:00~15:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約))	各課直通は、TEL (332) × × × ×			

各課直通は、TEL (332) × × × ×

糸島市の誕生と合わせ、各部署に直通電話を設置していますが、電話のかけ間違いが発生しています。代表電話と各課直通の市内局番は異なりますのでご注意ください。

代表電話は TEL (323)1111

各課直通は TEL (332) × × × ×

ご注意ください

編後記 地震発生から時間が経ち、被害の全容が少しずつ見えてきました。また、安全であるといわれてきた、日本の原子力発電所の脆さと危険性も見えてきました。糸島市の場合、30km圏内に玄海原子力発電所があります。そのため市は、関係自治体と協力しながら、原子力発電所での事故を含めた地域防災計画の見直しに着手しました。自然災害は、いつ、どのように起こるか分からないもの。行政としての対策はもちろん必要ですが、個人や家庭、地域での対策も必要です。保存食などの緊急物資や隣近所との協力体制など、いま一度、確認してみてください。(平野)